

# ふくしのわ

vol.128  
2026年1月号

瀬戸内市社会福祉協議会



出張つくしカフェ@小西五福店

## 目次

社協からのお知らせ	2	社会福祉法人 瀬戸内市社会福祉協議会
地域包括支援センターからのお知らせ	5	〒701-4246
権利擁護センターからのお知らせ	6	岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1 TEL : 0869-22-2940
生活相談支援センターからのお知らせ	7	FAX : 0869-22-1850
ひきこもりサポートセンターからのお知らせ	8	<a href="https://www.setouchisyakyo.or.jp">https://www.setouchisyakyo.or.jp</a> <a href="mailto:info@setouchisyakyo.or.jp">info@setouchisyakyo.or.jp</a>



# 赤い羽根☆まちづくり福祉活動助成事業&地域の居場所づくりチャレンジ助成事業の助成団体紹介



みんなで集まって楽しむ会	100,000円	◆ 住民同士が気軽に集える通いの場で、毎月1回、講演会や茶話会を実施。
牛文地区の歴史や文化遺産を守る会	100,000円	◆ 郷土愛の醸成を目的に、牛文地区の文化財を親子で巡る「歴史ウォーキング」を実施。
せとうち発見隊	100,000円	◆ 多世代交流の場として、親子で田植え体験ができる「どろりんピック」や合唱イベントを実施。
今城コミュニティ協議会	100,000円	◆ 高齢者が抱える悩み・疑問の解消や地域の子どもたちとのふれあいを通じた世代間交流のイベントを実施。
てんころ庵	60,000円	◆ 牛窓地域の活性化を目的に、体操などの健康づくり、季節ごとのイベントなどを実施。
★地域の居場所づくりチャレンジ助成 牛窓お抹茶の会	30,000円	◆ 幅広い世代が気軽に集まり、お抹茶と会話を楽しむことができる居場所づくりを開始。

『まちを良くするしくみ』づくりと『見える共同募金』を推進するため、瀬戸内市では、地域の福祉課題の解決や、住民同士の支え合い・助け合いを広げる活動等に助成を行っています。今年度は、左表の団体への助成が決まりました。



てんころ庵 みんなで指体操をしている様子



牛窓お抹茶の会 お抹茶体験の様子



みんなで集まって楽しむ会 講演会の様子



## 玉津地区社会福祉協議会

## 「高齢者ふれあいの集い」

## →回転寿司で楽しい昼食を♪

玉津地区社会福祉協議会では、毎年65歳以上の地区住民を対象に「高齢者ふれあいの集い」を開催しており、講演会の後、二年に一度ですが昼食を回転寿司で参加者の皆さんに楽しんでいただいています。

玉津地区の世帯数は、亡くなられたり施設に入所されたりするなどで毎年約10世帯ほど減少していく、どの町内会でも空き家がかなり目立つようになり、一人暮らし世帯は地区の全世帯数の約4割を占め、地区的高齢化も他地区と比較してかなり進んでいます。

こうしたことから、参加者が減少するなどの理由で、お花見や旅行、食事会などの町内会活動もあまり行われなくなり、住民同士で会話することも少なくなりました。

玉津地区社協では、同じテーブルの方同士で会話ををしていただくことでコミュニケーションを図り、食事を楽しんでいたいことを目的に会を企画しています。

玉津地区社会福祉協議会  
会長 山内桂三



## こどもひろば市民セミナーのご案内



※この写真は昨年のセミナーの様子です。

昨年度も実施いたしました「こどもひろば市民セミナー」を今年度も開催いたします。外遊びの重要性や外遊びがもたらす未来について星野諭(かーびー)さんに講演をいただいた後、瀬戸内市内で子どもの居場所づくりの活動をされている団体に実践報告をしていただく予定にしております。

わんぱく食堂による非常時パックフッキングを体験したり、子どもの頃の遊び場や遊び方などについて、グループワークの時間もあります。

子育て中の方々に幅広く聞いていただきたい内容になっていまので、ぜひお申し込みください！

詳細は折込チラシをご覧ください。



お申し込み  
Google フォーム

《日時》

令和8年2月1日(日) 10:00～13:00

《場所》

瀬戸内市総合福祉センター

《お申し込み》 令和8年1月5日(月)～1月30日(金)

Google フォームまたはお電話にて受付



## わくわく食堂 笑顔あふれるハロウィンパレード ~円張地区のお宅訪問~



令和7年10月26日(日)、昨年に引き続き恒例となった、わくわく食堂主催のハロウィンパレードを開催しました。

円張地区のご協力のもと、それぞれ、思い思いの仮装をした子どもたちがパレードをしながらお宅を訪問。「トリック・オア・トリート」(お菓子をくれなきゃ、いたずらしちゃうぞ)と元気にあいさつして、両手いっぱいのお菓子をいただきました。

訪問先の皆様から「かわいいね」「来てくれるのを楽しみにしていたよ」と温かい言葉をかけていただき、子どもたちも笑顔で「ありがとう」とお礼の言葉を返し、地域の交流の場が広がる素敵なお時間となりました。

少子高齢化で、世代間のふれあいやつながりが薄れる中、地域の子どもたちと大人たちが交流できる機会がもっと増えればいいな、と思った秋の一日でした。

ご協力いただいたみなさま、本当にありがとうございました。

わくわく食堂スタッフ一同



地域包括支援センター主任

このたび、新しく職員になりました  
光畠祥子です。これまでクリニックや  
デイサービスなどで医療に携わってき  
ました。

地域の皆さまの思いに寄り添い、安  
心して暮らせるようお手伝いしてまい  
ります。まだまだ学ぶことばかりです  
が、笑顔で精一杯努めてまいります。  
よろしくお願ひいたします。



新しい仲間が加わりました!

# ..... 地域包括支援センターからのお知らせ .....

## 虐待の種類

### 身体的虐待

たたく、なぐる、ける、ベッドに縛りつける等

### 心理的虐待

怒鳴る、悪口を言う、排泄などの失敗で恥をかかせる等

### 経済的虐待

本人にお金を渡さない、お金を使わせない等

### 性的虐待

懲罰的に下半身を裸にして放置する、性器への接触 等

### 介護・世話の放棄・放任

空腹、脱水、低栄養状態にする、劣悪な住環境に放置 等

## みんなで防ごう

× しない  
× させない

## 高齢者虐待



地域包括支援センターでは、関係機関と連携し、「成年後見制度」「消費者被害」「高齢者虐待」といった権利擁護（支援を必要とする高齢者の権利や尊厳を守り、その人らしい生活を支えること）に関する相談を受け付けています。

特に「高齢者虐待」は、高齢者の人権を大きく侵害しかねないものであり、早期発見と早期介入が求められています。高齢者が健康で安心して暮らすことができるよう、虐待が疑われる状況を発見した場合には、地域包括支援センターまでご連絡ください。

また、高齢者虐待が発生しやすい要因としては、「高齢者の認知症」や「養護者（家族）の介護ストレス」が主な要因として挙げられます。介護の問題は、誰もが経験する可能性があります。誰かに相談する、介護サービスを利用する、家族会に参加する等で、介護負担の軽減につながることもありますので、介護でお悩みの方は地域包括支援センターまで遠慮なくご相談ください。

## 「これは虐待かも！？」

と思ったら

地域包括支援センターへご連絡ください  
(秘密厳守)

### 【お問い合わせ】

瀬戸内市地域包括支援センター

TEL:0869-24-0001

相談

声かけ

見守り



虐待が起きない地域づくりのために！！  
日頃からこれらのこと気につけましょう

## ランチ事業所の紹介



■ 牛窓地域  
在宅介護支援センター AJISAI  
☎ 0869-34-6368



■ 邑久地域 (裳掛地区除く)  
邑久在宅介護支援センター  
☎ 0869-22-9503



■ 邑久町裳掛地区  
(株)香福 かおり  
☎ 0869-25-0035



■ 長船地域  
在宅介護支援センター GRANDEA  
☎ 0869-26-4772

## 令和7年度第1回生活なんでも相談会を開催しました

# ……権利擁護センターほっと♡せとうちからのお知らせ……

【今回ご協力いただいた専門職のみなさま】

竹内俊一弁護士、古謝愛彦弁護士、上月健輔弁護士、畠憲一司法書士、東原輝幸司法書士、佐藤早苗司法書士、藤田訓佳司法書士、守田吉彦司法書士、櫻田章人行政書士、原野豊夏行政書士、五嶋靖久社会保険労務士、瀬戸内市職員（いきいき長寿課）、瀬戸内市地域生活支援センタースマイル職員

【今回ご協力いただいた専門職のみなさま】

竹内俊一弁護士、古謝愛彦弁護士、上月健輔弁護士、畠憲一司法書士、東原輝幸司法書士、佐藤早苗司法書士、藤田訓佳司法書士、守田吉彦司法書士、櫻田章人行政書士、原野豊夏行政書士、五嶋靖久社会保険労務士、瀬戸内市職員（いきいき長寿課）、瀬戸内市地域生活支援センタースマイル職員

1回生活なんでも相談会』（せとうちネットワーク懇談会と共催）を瀬戸内市総合福祉センターで開催しました。この相談会はボランティアの形で弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、社会福祉士といつた専門職にご協力いただき、相談会当日には20名の相談者がお越しになりました。相談内容は1つに限らず、複数の相談をされる方もおられ、日頃抱えられている悩みが少しでも解消につながるよう各専門職の立場から助言をいたしました。

相談内容は、「相続に関すること」「不動産に関すること」「遺言に関すること」「成年後見制度に関すること」「債務に関すること」など様々な事柄の相談がありました。

当日、相談員としてご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。

1回生活なんでも相談会開催時にミニセミナーを開催しました。この相談会はボランティアの形で弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、社会福祉士といつた専門職にご協力いただき、相談会当日には20名の相談者がお越しになりました。相談内容は1つに限らず、複数の相談をされる方もおられ、日頃抱えられている悩みが少しでも解消につながるよう各専門職の立場から助言をいたしました。

相談内容は、「相続に関すること」「不動産に関すること」「遺言に関すること」「成年後見制度に関すること」「債務に関すること」など様々な事柄の相談がありました。



生活なんでも相談会開催時にミニセミナーを開催しました。

このセミナーでは、「成年後見制度に関する民法改正と意思決定支援」というテーマで竹内俊一弁護士にお話しいただきました。ミニセミナーの中では、成年後見制度の概要とともに、対象者の「意思決定支援」の大切さを教えていただきました。

その「意思決定支援」には、①意思形成支援（対象者の意思を決めるには判断するための情報を支援者が分かりやすく提供すること）、②意思表明支援（対象者の意思がうまく表明できない場合、その意思を表しやすい状況を支援者が作ること）の説明がありました。参加者から成年後見制度の現状についての質問もあり、今回のセミナーでは、成年後見制度についてより深く理解できる機会になりました



講師の竹内弁護士



ミニセミナーの様子

瀬戸内市権利擁護センターほっと♡せとうちは、こどもから高齢者まで権利擁護（成年後見制度の利用、虐待等）に関する相談窓口です。

相談につきましては、関係機関と連携しながら、解決に努めていますので、ご相談の際はご利用ください。

お問い合わせ | 権利擁護センターほっと♡せとうち TEL:0869-24-7711

# .....生活相談支援センターからのお知らせ.....

## 転居費用の補助について

### 対象者となる方

- 配偶者が亡くなり、世帯収入が減少した方
- 病気で離職し働いて収入が増やせない方
- ※ 転居先の家賃が今より多少高額になっても、対象となる可能性があります(転居先の方が通院先に近くなり交通費が安くなる等)。

住居確保給付金事業【転居費用の補助】は令和7年4月の制度改正により、新たに始まった制度です。同一の世帯に属する方の死亡や本人若しくは同一の世帯に属する方の離職、休業等による収入減少により、経済的に困窮し、住宅を失つた方や住宅を失うおそれのある方に対し、家計の見直し(家計改善支援事業)を行い、転居により家計全体の支出が改善される場合、転居費用相当分の給付金(上限あり)を支給し、家計の改善に向けた支援を行います。

### 支給対象経費

転居に要する費用を支給します。転居先への家財の運搬費用、転居先の住宅に係る初期費用(礼金、仲介手数料、保証料、保険料)ただし上限や補助対象外となる経費(敷金・前家賃等)もあります。

## 家賃補助について

従来通り住居確保給付金事業【家賃補助】もあります。こちらの制度はお住まいを失つた方、または家賃を払えなくなりそうな方で、離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある場合に支給されます。就職に向けた活動をすることなどを条件に、原則3ヶ月間家賃相当額が自治体から家主に支給されます。家賃全体が支給されるわけではなく、世帯人数、資産額により支給の要否や支給上限が異なります。



なお、住居確保給付金を支給するためには収入状況等の要件があります。相談員との面談が必要となる場合がありますので、詳細を知りたい場合は、生活相談支援センターへお問い合わせください。

【お問い合わせ】生活相談支援センター TEL:0869-24-7714

# …… ひきこもりサポートセンターひなたのお知らせ ……

## 瀬戸内市ひきこもり 市民講座を開催しました

令和7年10月25日（土）、「ひきこもりの対話的支援」と題して、令和7年度ひきこもり市民講座を開催しました。不登校・ひきこもり支援の第一人者である斎藤環（さいとうたまき）先生にご登壇いただき、「オーバンダイアローグ」について学ぶ機会として広報したところ、市内外から定員を超える95名の参加者がありました。斎藤先生のご講演から一部ですがご紹介したいと思います。

### ひきこもっている人は たまたま困難な状況にある まともな人

これまで、不登校やひきこもりは個人の問題として捉えられることがしばしばでした。当事者や家族が追い込まれたり、自己否定から更にストレスが溜まり、状態が長期化する原因でもありました。しかし、ひきこもりは本人と周囲の環境との間に何かしらの問題が起っているだけで、誰でもなりうる可能性があると現在では考えられています。

### ひきこもり支援の目指す方向

は、就労や就学ではなく「自律」

ひきこもり支援では、100%成

功する方法論はありません。ただ、支援の姿勢として、上から手を差し伸べて引き上げるのではなく、同じ立ち位置で伴走することが大切です。この時にゴールを就労や就学に定めてしまうと、本人のパワーが弱っていきます。就労や就学ではなく、「自律」がひきこもり支援の目指す方向です。ここでいう「自律」というのは、本人の尊厳や主体性、自尊感情を回復していく過程のことです。

### 対話のポイントは、「変えよう しないからこそ、変わる」

『自律』を促すのは対話です。対話をする上で気を付けないといけないことは、対話ではないことはないことです。議論、説得、尋ねないことは、「独り言」という認識が必要です。その独り言の積み重ねが、事態をこじらせる原因でもあります。「アドバイスもダメなの？」と疑問に思われるかもしれません、アドバイスは「あなたは間違っています。アドバイスもダメなの？」といふことが前提の無礼な声かけです。当然そこから当事者の「自律」は生まれません。かえつて当事者を無力にします。本人の言葉に耳を傾けるという対話のプロセスが、副産物としての「回復」や「改善」をもたらすことになります。しかし対話を繰り

返す中で、答えのない不確かな状況に耐えることは簡単なことではなく、とても難しい方法でもあります。対話の目的は、覚えること、対話を続け・広げ・深めるところにあることをしっかりと意識しておくことが大切です。

### 家族の方へ【挨拶・誘い・お願 い・相談】：してみましょう！

しかし、そもそも対話が難しいご家庭もあります。そういうつた場合、一方通行でも良いので、挨拶。誘い・お願い・相談をすることをまづ行つていただきたいです。反応がなくてもまずは挨拶から始め、続けていくことが大切です。誘いかけも有効です。「あなたは家族の一員として人数に入れているよ」というメッセージになります。



LINE  
公式アカウント

瀬戸内市ひきこもりサポートセンターひなたでは、それぞれの背景やご事情に合わせた相談活動を行っています。また、家族会も実施しております。ご関心のある方は、遠慮なくお問い合わせください。SNSでも相談の受け付けが可能です。

ひきこもりサポートセンターひなた TEL:0869-24-8650 e-mail:hinata@setouchisyakyo.or.jp

# ご寄付ありがとうございます

## 皆様のお気持を大切に一層の福祉を進めます

※ご了解をいただいた方のお名前、金額等を掲載させていただいております。

(令和7年9月16日から令和7年11月15日受付分までのご寄付を掲載)



### 香典返し

#### ■牛窓町

長浜	こざき みちふみ くにおか ひかる	小崎 道文様(故小崎 千恵様)	こざき ちえ くにおか まさお	金一封
牛窓	こざき みちふみ くにおか ひかる	国岡 光 様(故国岡 正夫様)	こざき ちえ くにおか まさお	金一封

#### ■邑久町

山田庄	いとう ひろき たけひさ ただし	伊東 弘樹様(故伊東 元子様)	いとう もとこ たけひさ つねこ	金一封
本庄	いとう ひろき たけひさ ただし	武久 忠 様(故武久 恒子様)	いとう もとこ たけひさ つねこ	金一封
庄田	いとう ひろき たけひさ ただし	木村 勝利様(故木村 延子様)	いとう もとこ たけひさ つねこ	金一封

#### ■長船町

土師	おおくま かよこ やまぐち まさる	大熊 加代子様(故大熊 勝子様)	おおくま かつこ やまぐち ゆきこ	金一封
福岡	おおくま かよこ やまぐち まさる	山口 勝 様(故山口 志子様)	おおくま かつこ やまぐち ゆきこ	金一封
服部	おおくま かよこ やまぐち まさる	出口 展子様(故出口 清二様)	おおくま かつこ やまぐち ゆきこ	金一封
東須恵	おおくま かよこ やまぐち まさる	大森 勝 様(故大森 美都子様)	おおくま かつこ やまぐち ゆきこ	金一封

### 未使用切手、書き損じハガキを募集しています！

本会では、市内外から地域福祉推進における、寄付金の受付を行っています。お寄せいただいた寄付金は法人の運営や地域福祉向上のための取り組みに使われます。

瀬戸内の福祉推進の大きな支えとなっておりますので、皆さまからのご支援、ご援助を心からお願い申し上げます。

軽にご相談ください。  
という方は、ぜひお気  
に活動してみたい！

★ボランティアの参加  
カフェにはボラン  
ティアの方も積極的に  
参加しています。「一  
緒に活動してみたい！」

ます。  
催を積極的に行ってい



### 食料品

#### ◇牛窓町

牛窓	匿名	食料品
鹿忍	匿名	食料品

#### ◇邑久町

虫明	匿名	食料品
向山	匿名	米12kg
山田庄	匿名	食料品
山田庄	匿名	食料品
福山	土松 忠臣様	米30kg
豊安	匿名	米48kg
大富	本田 昇一様 本田 夕貴様	お菓子
福元	匿名	食料品

#### ◇長船町

服部	赤木 利通様	食料品
長船	匿名	食料品

#### ◇市外

岡山市	匿名	食料品
-----	----	-----



認知症予防にみんなで『お願いだから  
ボケないでカルタ』をしました！

今月号の  
表紙

令和7年11月20日(木)、長浜の小  
西五福店にて、出張つくしカフェを

開催しました。地域の方と一緒にカルタを通して認知症について学びました。

つくしカフェは、認知症の方やご家族、地域の方など、誰もが気軽に集い、ゆったり過ごせる場所です。認知症についてやさしく学んだり、予防に取り組んだりしながら、人とのつながりを育む「つどいの場」として活動しています。

11月11日(火)、土師地域交流サロンでは、ホットプレートでクッキングを楽しみました。出張つくしカフェでは、「遠くて行けない」という声に応え、地域の交流サロンや店舗などで出張開

# つくしカフェ(認知症カフェ)&認知症介護家族の交流会

## 令和8年1月13日(火)

10:00~11:30

※1月6日(火)までにお申し込みください

思いを語ろう ぬくもりのひととき

場所:土師地域交流サロン(瀬戸内市長船町土師795-8)

### 「出張・土師のつくしカフェ」とは

奇数月の第2火曜日に、土師地域交流サロンで開催しています。

認知症の方、ご家族、ご近所の方など、どなたでもご参加いただける交流の場です。

参加者の「やってみたいこと」に取り組んだり、茶話会を通してゆったりと交流を深めます。

※お茶代として100円を頂戴します。

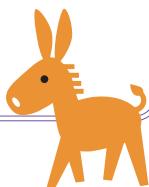


### 「認知症介護家族の交流会」とは

奇数月の第1火曜日に、市総合福祉センターで開催しています。

認知症のご家族を介護されている方、介護経験のある方が集まり、介護者だからこそ分かる想いや悩みを、秘密厳守のもと安心して語り合える場です。

※参加費は無料です。



### 今回は特別開催!

今回は土師地域交流サロンにて、部屋を分けて両イベントを同時開催します。

ご家族で一緒に参加しても、別々に参加してもOK。

それぞれの立場で、ゆったりと想いを語り、つながりを育む時間を過ごしましょう。どうぞお気軽にご参加ください。

### お問い合わせ・お申し込み

瀬戸内市地域包括支援センター  
TEL 0869-24-0001

まじめなお掃除屋さん

**CLiP** クリップ  
建築物清掃業登録: 岡山県R5清第230号

(株)オータニ CLiP事業部

岡山県瀬戸内市長船町服部321-25

TEL 0869-26-4710



<https://majime-osouji.com>

人気  
お掃除メニュー  
13,200円~  
エアコン  
レンジフード  
お風呂

どんなお掃除も  
心を込めて  
仕上げます!



現地訪問、オンライン、お電話などご希望に合わせて無料でお見積もりいたします。

### ご遺族様の思いに寄り添ったお葬式

- ライブカメラ配信
- ひと家族様限定対応
- 宿泊施設完備

メモリアル会館おさふね

瀬戸内市長船町長船 296-1

(0869)66-0577



株式会社八葬祭

検索

本社: 備前市伊部 1331-2

TEL: 0869-64-1577

堂山墓地

空区画有  
区画利用については  
檀家外でも可

※但し、当寺院の檀家様、もしく  
は新たに加入されることを条件  
とさせていただいていること

円福寺  
高野山真言宗

瀬戸内市邑久町豆田 875 ☎ 0869-22-0539

### SNSでタイムリーな情報をお届けしています!

瀬戸内市社会福祉協議会のイベントや取り組みなどさまざまな情報を配信中です。ぜひアクセスしてみてください。



「ふくしのわ」は、レディーボイス(朗読ボランティア)の協力で、目が不自由な方のために音訳しています。